

芝浦港南地区総合支所管理課

特定天井等耐震化工事に伴う芝浦港南区民センター及び 台場区民センターの一部利用休止について

東日本大震災時に建築物の非構造部材（天井材、照明等）が多数落下したことを契機に改正された建築基準法施行令等に基づき、区民センターの特定天井等耐震化工事を行います。

工事期間中における利用者の安全確保のため、工事期間中は、区民センターのホールの利用を休止します。

1 工事対象施設及び利用休止室名等

工事対象施設及び所在地	利用休止室名	利用休止期間
①芝浦港南区民センター 港区芝浦四丁目13番1号	区民ホール (1階)	平成31年11月1日(金)～ 平成32年2月29日(土) 【予定】
②台場区民センター 港区台場一丁目5番1号	区民ホール (1階)	平成31年7月1日(月) ～平成31年10月31日(木) 【予定】

※両区民センターとも、利用休止期間は、入札による工事施工事業者が決まり次第、決定します。

※台場区民センターについては、資材・廃材の搬出入のため、毎週月～水曜日の午前
の時間帯は、区民ホール以外の全ての貸室についても休止とし、この時間帯は入館
できません。

2 区民・利用者への周知

施設予約システムによる事前予約時期を踏まえ、広報みなど、区のホームページ
による周知を図るとともに、各施設内へのポスター掲示を行うなど、丁寧に周知を
図ります。

3 スケジュール（予定）

平成31年 3月 1日	広報みなど及び区ホームページ等による周知
7月 1日	台場区民センター 区民ホール工事開始
10月31日	台場区民センター 区民ホール工事終了
11月 1日	芝浦港南区民センター 区民ホール工事開始
平成32年 2月29日	芝浦港南区民センター 区民ホール工事終了

